

第 8 回 Advalife Science 特定認定再生医療等審査委員会議事要旨

■日時:2025 年 2 月 18 日(火) 18:00 ~ 19:00

■場所:Web 会議システム(Zoom)

■出席委員(敬称略):

	氏名	性別	構成要件	委員会設置者との利害関係	出欠 #1	出欠 #2	備考
委員長	阿部 純丈	男	①/ c	有	×	×	
副委員長	梅田 勝	男	③/a-2	有	○	—	
	山本 洋平	男	①/ c	有	○	—	
委員	露木 琢司	男	①/a-2	無	×	×	
	松谷 崇弘	男	③/a-2	無	×	×	
	國保 敏晴	男	③/a-2	有	○	—	
	荒岡 利和	男	②/a-1	無	○	○	
	深浦 真由美	女	④/a-1	無	×	×	
	増本 崇人	男	④/a-1	無	○	○	
	西村 千秋	男	⑦/ c	無	○	○	
	飯田 侑乃	女	⑦/ c	無	○	○	
	村上 弓恵	女	⑤/ b	無	○	○	
	河原 直人	男	⑥/ b	無	○	○	
	伊豆 光隆	男	⑧/ c	無	○	○	
	井戸田 祐佳	女	⑧/ c	無	×	×	
	渡邊 愛	女	⑧/ c	無	○	○	
野々垣 理恵子	女	⑧/ c	無	○	○		

構成要件(第二種再生医療等提供計画に係る審査等業務を行う場合):

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見 及び 医療上の識見を有する者
- ③ 臨床医(現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。以下同じ。)
- ④ 細胞培養加工に関する識見を有する者
- ⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する識見を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- ⑧ 1から7までに掲げる者以外の一般の立場の者

構成要件(第三種再生医療等提供計画に係る審査等業務を行う場合):

- a-1 医学又は医療の専門家であって、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- a-2 a-1 に該当する者以外の医学又は医療の専門家
- b 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- c a-1、a-2 及び b に掲げる者以外の一般の立場の者

出欠:

- 出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員
- ×
- 出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員

■陪審者(敬称略):

事務局:上山 平八、浅田 ゆり

■議題

1. 審議案件

【新規申請】#1

再生医療等提供機関	医療法人 LOVE&SMILE 友枝歯科・矯正歯科クリニック福岡天神
再生医療等提供機関管理者	平尾 真子
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた歯周病の治療
事務局受領日	2025年1月14日
議決不参加の委員	—
説明者	友枝 亮
技術専門員	仁木 エミ
議論の概要	説明者による治療の説明及び質疑応答の後、審議が行われ、全員一致にて、当該再生医療等提供計画は継続審査とすることとなった。

【定期報告】#2

再生医療等提供機関	一般社団法人 Advalife Science シンクレア銀座クリニック
再生医療等提供機関管理者	野口 昌彦
再生医療等の名称	慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療
事務局受領日	2025年1月28日
議決不参加の委員	阿部 純丈、梅田 勝、國保 敏晴
説明者	—
議論の概要	事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審査資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。出席委員の全員一致にて、当該再生医療等提供計画の継続は承認した。

2. 報告案件

【中止届】

再生医療等提供機関	医療法人継桜会 MIL CLINIC OSAKA
再生医療等提供機関管理者	岩脇 慎佑
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛治療
事務局受領日	2025年1月28日

再生医療等提供機関	医療法人継桜会 MIL CLINIC OSAKA
再生医療等提供機関管理者	岩脇 慎佑
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症治療
事務局受領日	2025年1月28日

【簡便な審査(定期報告)】

再生医療等提供機関	医療法人継桜会 MIL CLINIC OSAKA
再生医療等提供機関管理者	岩脇 慎佑
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛治療
簡便な審査日	2025年2月17日

再生医療等提供機関	医療法人継桜会 MIL CLINIC OSAKA
再生医療等提供機関管理者	岩脇 慎佑
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症治療
簡便な審査日	2025年2月17日

事務局より、上記について報告があった。